

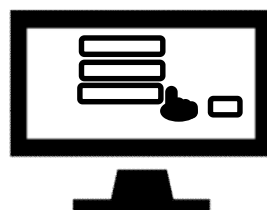
住民票などが必要なお客さま。
マイナンバーカードをつかえば、窓口で申請書が不要！ その名も

「らくらく証明書交付サービス」

市役所の窓口でマイナンバーカードを利用した「らくらく証明書交付サービス」を
スタートしました。 ※市民課窓口のみの対応となります。

①お客さまが窓口でタッチパネルを操作
して証明書を請求します。

※マイナンバーカード と
暗証番号（数字4桁） が必要です。

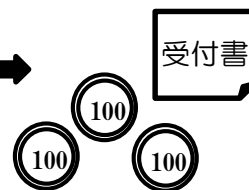
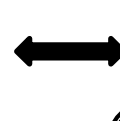


②タッチパネル横のプリンターから
「受付書」が発行されます。



③職員が発行された証明書を
お持ちします。

「受付書」及び「手数料」と
お引き換えください。



コンビニ交付と同様の操作です。コンビニ交付を未体験の方はぜひ、ご利用ください。

お問い合わせ

- ▲ マイナンバー制度全般に関すること。
マイナンバー総合フリーダイヤル 平日 9:30~20:00
0120-95-0178（無料） 土日祝 9:30~17:30
- ▲ 通知カード・マイナンバーカードに関すること。
小林市役所 市民課 0984-23-1112（直通）

5月・6月の開庁日のお知らせ ※マイナンバーに関する業務に限ります。

平日の来庁が困難な方は、5月13日（日）、6月10日（日）を開庁しております。

- ▲ 開庁窓口 市民課
- ▲ 開庁時間 午前9時~午後5時まで